

第2回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会で出された意見について

No.	出された意見	意見に対する対応や考え方
1 整備計画について		
1-1	短期目標路線に挙げた路線は、地方部会において無電柱化実施検討箇所として挙げられるのか。	短期目標路線は、地方部会において、実施検討路線として挙げていきます。
1-2	評価点をつけると、短期目標路線である芦屋川沿いの2路線は、点数が高くなっているのか。	短期目標路線である芦屋川沿いの2路線は、これまで事業着手に向け関係事業者と協議を行っており、このまま進めていきたいと考えています。
1-3	点数を出すのは分かりやすいが、整備が進む中で点数が近い数字になると、評価している意味がなくなってくる。	P D C Aサイクルにて、計画を見直す際には、今回のような委員会に設置し、その時の状況に併せて点数の配点に変更を加えるなど、変更内容について協議を行い、改めて優先順位を見直します。
1-4	住民要望により早期に無電柱化を図る必要がある場合に、評価項目に該当する項目がない。どのように優先度を位置付けるのか。	住民が主体となって無電柱化に関する調査・研究を重ねていく中で、計画見直しの際には、無電柱化検討地区として計画に記載します。事業実施に向けた課題の解決が図られたのち、短期目標路線と調整のうえ、事業に着手します。
1-5	住民要望により無電柱化事業に着手しようという議論は、どんな感じに進むことになるのか。	
1-6	住民要望による無電柱化で課題をクリアした地域について、要請者負担での地中化ではなく、路線指定等を行い、行政主体で施工するという解釈でよいか。(※)	住民要望による無電柱化については、路線指定を行い、行政主体で事業を実施することを基本とします。 併せて、他の事業手法による実現方法についても検討します。
1-7	示している評価項目によって、各路線の点数を出し次回委員会で示してもらい、その内容を次回諮ってはどうか。	第3回委員会にて、各路線の評価結果を示します。 一定以上の評価点の路線については、点数も示します。
1-8	事業着手にいたるまでのフロー図を示してもらいたい。	フロー図を作成し、計画(案)に加えます。

2 無電柱化の推進に向けた方策		
2-1	低コスト手法の検討について、既存ストックも設計時の比較検討をしてほしい。(※)	既存ストックの活用についても、低コスト化につながるため、設計時に検討します。
2-2	市道以外の無電柱化について、具体的に調整や取り決めをしていることはあるのか。	<p>国道においては、国道2号で事業を進めており、まもなく完了する見通しです。国道43号でも、事業を継続しています。</p> <p>県道に関しては、これから推進計画を策定されると聞いています。</p> <p>市道以外の無電柱化の整備について、それぞれの道路管理者と連携を図り、取り組みます。</p>
2-3	有料道路の無電柱化について、工事の施工は道路管理者で行い、費用は芦屋市で負担という解釈でよいのか。	<p>費用の負担は、原則として道路管理者です。</p> <p>支援としては、低コスト化にむけた支援策を検討しています。</p>
2-4	<p>生活道路の無電柱化について、一定規模の面的な整備とは、第1回委員会の意見回答にある1ha程度の面整備のことを指しているのか。</p> <p>二重投資を防ぐために、一定規模以上としているのか。</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>一定規模以上の広さで、面的に整備することによって、地上機器の配置がしやすいこと、連系管路の二重投資が防げることなどのメリットがあります。</p>
2-5	基金の内容は、条例で明らかになるのか。	<p>制定を予定している(仮称)無電柱化推進条例では、具体的内容は記載しません。</p> <p>(仮称)無電柱化推進基金設置条例を制定します。</p> <p>基金の歳入には、ふるさと納税の使用目的に追加することや寄附金を見込んでいます。</p>
2-6	基金の内容について教えてほしい。	<p>歳出は、非営利電線管理者への支援や、市民との勉強会、啓発など、無電柱化の推進につながることに活用します。</p>
2-7	事業推進に向けて市民にどのように関わってもらえるのか、一工夫考えてもらいたい。	<p>無電柱化事業への理解を深めるため、無電柱化の日(11月10日)を始め、出前講座などを活用し、啓発に努めます。</p> <p>また、現場見学会や、取り組み事例の紹介を積極的にすることで、無電柱化事業への関心を高めていきます。</p>

3 計画の実現に向けて		
3-1	実施計画の策定や、推進計画の見直しを行う協議会には、市民は入らないのか。	<p>推進計画の見直しは、市民の協力を得て、計画策定委員会にて行います。</p> <p>協議会については、技術的な課題に対する協議が主体となることから、市民の参画は考えていません。</p> <p>協議会で協議・策定する実施計画については、公開していきます。</p>
4 その他		
4-1	本計画の内容では市の戦略が見えてこない。例えば、モデル路線を決め、そこで無電柱化を実施してその結果を反映させるというようなことをすれば良いのでは。	<p>優先道路の整備と、市民要望による生活道路の無電柱化の2つが取組みの大きな柱になります。</p> <p>モデル的に取組み、効果が見える形にすることも、大事であると考えますが、生活道路の無電柱化には、関係事業者との調整や、埋設位置、コストなどの課題があるため、今後の検討課題として認識しています。</p>
4-2	土地区画整理事業、市街地再開発事業等の面的整備における事前支障移転の場合、土地区画整理法第78条に基づく損失補償を求めることとなるが理解されているのか。(※)	法制度に従って、事業を推進します。

※印：委員会後に寄せられた意見